

令和7年度全国安全週間を迎えるにあたり ～労働災害のない職場づくりに向けた労働局長メッセージ～

7月1日から7月7日までの全国安全週間は、「人命尊重」の基本理念の下、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、昭和3年から一度も中断することなく実施され、今年で98回目を迎えます。この間、労働災害は関係者の不断の努力により、長期的には減少しておりますが、平成21年以降、死傷者数は増加に転じ、続く増加傾向に歯止めがかからない状況となっています。

兵庫県下における新型コロナウイルス感染者を除いた令和6年の労働災害発生状況は、休業4日以上の死傷者数は5,222人と、前年から56人(-1.1%)減少し令和2年から続く増加傾向から減少に転じましたが、死亡者数は31人と、前年から6人(+24.0%)増加しました。これら労働災害は、依然として、「転倒」や「動作の反動・無理な動作」といった労働者の作業行動に起因する死傷災害、「墜落・転落」などの死亡災害が後を絶たない状況で多く発生しています。

労働災害を少しでも減らすためには、労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境の実現に向け、計画年次3年目となる「兵庫第14次労働災害防止推進5か年計画」の着実な実行とともに、兵庫労働局が推進する「兵庫リスク低減MS運動(第2期)」にご参加いただき、リスクアセスメントを継続的に行うことで、職場の残留リスクを可能な限り低くする取組が求められます。

また、少子高齢化が進展し、生産年齢人口の減少が見込まれる中、増加傾向にある高年齢労働者の労働災害に歯止めを掛けるためにも、高年齢労働者の安全と健康を確保するための対策を取りまとめた「エイジフレンドリーガイドライン」に基づく取組など、労使双方の連携協力による積極的な取組がなければ減少にはつながりません。

是非、各職場におかれても、労使一丸となり、職場における労働災害の防止に向けた取組を進めていただくようお願いいたします。

皆様には、6月の準備期間、7月の本週間を契機として、本年度のスローガン
「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」
の下、「全国安全週間実施要綱」を踏まえた労働災害防止のための基本ルールの遵守、安全衛生教育の充実など、安全・安心な職場の実現をめざした取組を実行していただきますよう要請します。

兵庫労働局長

赤木 俊彦